

第25期 滋賀県産業教育審議会 第3回会議 会議概要(案)

日時 令和3年5月24日(月)15時15分~17時15分  
場所 滋賀県大津合同庁舎7A会議室  
出席委員 会場：蔡委員、中平委員、川口委員、中川委員、白井専門委員、小島専門委員  
リモート：山根委員、中村委員、山崎委員、秋山委員、清水委員、飯田委員  
以上審議委員10名、専門委員2名全員出席(敬称略)  
県出席者 福永教育長、谷口教育次長、森教育次長、辻教育総務課長、横井高校教育課長、上田魅力ある高校づくり推進室長、明吉参事、伊吹参事、岸村主幹、他関係職員  
傍聴者等 傍聴：2名 報道：1社

1. 開会

- (1) 委員の解任および委嘱等について  
委員の交代について事務局から報告があった。
- (2) 新任委員の自己紹介  
新任委員より自己紹介が行われた。
- (3) 第25期滋賀県産業教育審議会 会議傍聴要領の一部改正について  
事務局より資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。
- (4) 滋賀県産業教育審議会第2回会議の概要について  
事務局より資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

2. 協議

「これからの産業教育の在り方について」

- (1) 「これからの県立高等学校の在り方について 中間まとめ(案)」について  
上田魅力ある高校づくり推進室長より資料に基づき説明があった。
- (2) 高等学校の学びと就職に関する卒業生等調査の結果について  
横井高校教育課長より資料に基づき説明があった。
- (3) 論点ごとの協議  
前回到引き続き、各学科における学びの在り方について、各委員および専門委員からの報告があった。主な内容・キーワードは次のとおり。1) 社会的課題を起点にした学び 2) 産業・経済全体を俯瞰した学び 3) 学びを支える教員の資質向上、人材確保
  - ① 農業
    - 1) 地域の農業拠点校としての役割、環境こだわり農業、GAP教育、HACCP等の教育の推進
    - 2) 地産地消、6次産業化の推進、異業種との連携・協働による特産品や新商品の開発
    - 3) 農業技術の世代間伝承、外部研修会への参加、業務関連資格取得の奨励
  - ② 工業
    - 1) 情報活用能力の育成、AI、ロボティクス技術、エネルギー問題、地球温暖化、環境負荷
    - 2) 産官学、工業高校間のコンソーシアム構築、防災の観点から地域と協働を推進
    - 3) 教員研修時間の確保、民間企業所属の専門家が学校教育に参画できるシステム
  - ③ 商業
    - 1) 生産、流通、消費の3観点からみた環境負荷低減、フードロス、プラゴミの削減

- 2) 観光地としての琵琶湖、滋賀の良さを発見し伝える「滋賀再生プロジェクト」
  - 3) 産業現場だけでなく行政機関が抱える現状や課題について学ぶ研修制度
- ④ 家庭・福祉
- 1) 高齢者、子どもを巡る課題解決、農福連携
  - 2) ホームプロジェクト、学校家庭クラブ活動の取組を一元管理、情報提供
  - 3) 大学、企業、行政の人材との交流

各学科における学びの在り方を踏まえ、観点ごとに意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

観点① 「持続可能な社会の実現、滋賀の産業教育、社会的課題を起点にした学びについて」

- (ア) 滋賀県の産業教育の基礎となる、近江商人の「三方よし」の精神と、世界共通の開発目標である SDGs17 ゴールについて、高校教育段階でその双方の素地を学んだうえで、それぞれの専門性に活かすとよい。
- (イ) 滋賀独自のキャリア教育として、例えば、地元企業の経営者を講師としてリレー形式で講義いただくなど、地元企業を知る、地元産業を知る、社会の仕組みを知る機会を取り入れるとよい。
- (ウ) 一定の時間をかけて企業研究を行い、企業とともに社会的な課題を考え、具体的な事例について実体験を通して教育現場に落とし込むような、自分たちの学びがどこにつながり役立つのかということが見える学びが必要。

観点② 「実態社会との調和を意識した、実態社会、産業・経済全体を俯瞰した学び、連携・協働について」

- (ア) 生産、流通、消費といった経済全体の活動のなかで、学科を横断したような課題研究のテーマを設け、例えば、専門高校間のコンソーシアムを形成するなど、学校、学科を越える連携により、産業全体を考える機会を創出する。
- (イ) 地元の企業や大学などさまざまな機関とネットワークを構築し、それぞれ連携しながら教育を進めていくことが重要だが、これらを中心的にコーディネートする機関を設け、そのコーディネートのもとでコラボレートすることで、より高い教育効果が得られる。
- (ウ) 違う分野とのコラボレーションは、生徒の知的好奇心を刺激し、より拡がりのある学びを提供することにつながるとともに、実態社会がさまざまな仕事や人材によって構成されていることへの気づきにより、自身のなりたい人材像を考えるキャリア教育の機会にもなる。

観点③ 「学びを支える教員の資質向上、人材確保について」

- (ア) 専門高校を卒業し、教職課程のある大学へ進学したのち、本県の専門高校に教員として戻るといった自前で人材を確保する取組など、進学ニーズへの対応と、なによりも教員が魅力ある職業として伝わり、生徒が目指す仕事になることが重要である。
- (イ) 民間や大学での研修制度は、生徒にすぐにその成果を還元できる生きた研修とするために、学校現場を離れず、教育活動をしながら一定期間研修を受けられる制度があるとよい。
- (ウ) 企業人、大学の教員、地域で活躍する地域人など、学校教員以外の学外のリソースを、学校教育に取り込み、有効活用できる、人材バンク的な仕組みが必要である。

### 3. 閉会

閉会にあたり、福永教育長から挨拶があった。

次回、第4回審議会の日程については、6月16日(水)13時15分から15時15分で開催することとし、委員には改めて通知することとした。